

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

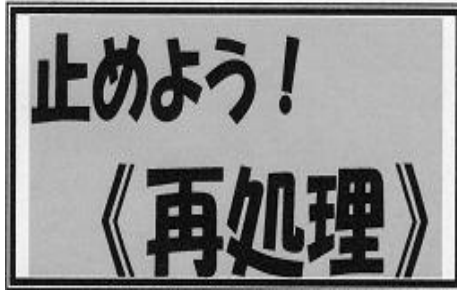
郵便振替 02240-5-102650

《再処理 / 岩手の環境》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k\_imag



《天恵の海》

2010(平成22)年

5月 2日

第84号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

# 要望書 高レベル廃液の耐震安全管理を！

# 質問書 環境の放射能レベル上昇への見解 セル内漏えいの放射能はどこへ行ったのか？

# 五市民団体が要請と公開質問書

四月一四日「花とハーブの里」(六ヶ所村)「ピー  
スランド」(八戸市)など再処理工場に反対する青  
森、岩手、宮城の市民団体の代表四人が、青森県  
庁と日本原燃本社を訪れ、全国署名で要望された  
「高レベル放射性廃液の耐震安全管理を求めめる  
要請書」と「アクティブ試験以降の環境の放射能  
レベル上昇への見解と、セル内漏えい事故の放射  
性物質の収支報告の不明点への質問書」を提出し  
ました。回答は五月二〇日迄としました。

## 青森県知事へ 放射能レベル上昇への対策を



青森県知事への要請書・  
質問書の読み上げ

市民団体代表四人は  
午後一時に青森県庁五  
階のエネルギー総合対  
策局を訪れ要望書と質  
問書を手渡しました。応  
対したのは原子力立地  
対策課大澤隆夫副参事  
を中心に松尾総括主幹  
ら五人で、マスコミ三社  
も同席しました。

### 「要望書」

約一〇万人の全国署  
名の趣旨を受けとめよ

市民の代表者はまず  
『要望書』を読み上げ

「私達は鳩山総理大臣  
へ九万五九四九人(八九  
団体と個人)の全国署名  
を提出し、再処理凍結・  
高レベル放射性廃液の  
耐震安全管理を求めま  
した。青森県もこの趣旨  
を受けとめ、地球規模の  
汚染を引き起こしかね  
ない高レベル放射性廃  
液について、特段の耐震  
安全対策を日本原燃に  
対して指導するべきで  
ある」と要請しました。

### 「公開質問書」

周辺汚染への対応と漏えい  
放射能の収支について

さらに、質問書も読み  
上げて手渡しました。

工場周辺放射能レベル  
上昇をどう見るのか？

原燃自身のモニタリ  
ング調査や環境科学技  
術研究所、文部科学省の  
調査報告書では

尾駈沼の生物や周辺  
土壌のヨウ素129の数  
値が数十倍になるなど

急上昇しているがどう  
受けとめているのか。ヨ  
ウ素除去は行われている  
のか。

アクティブ試験中に  
大量のトリチウムとク  
リプトン85が連日放  
出されホームページに  
公表された。除去装置も  
つけず努力がなされて  
いない。安全協定第五条  
違反ではないか。

アクティブ試験の前  
年にアメリカ科学アカ  
デミーは疫学調査を実  
施し、放射能は微量でも  
危険」と発表した。これ  
は無視出来ないもので  
はないか。

アクティブ試験以降  
の海水や生物、放出排気  
のトリチウムやヨウ素  
129、クリプトンの測  
定値について、「定量下  
限值」とあるが単なる設  
定値ではないのか。実測  
値をもっと詳細に発表  
せよ。

環境科学技術研究所  
の「六ヶ所村農業・漁業  
世帯食事調査」では、ヨ  
ウ素129の急上昇が二  
〇〇八年八月に報告さ  
れている。一体どこまで  
上昇したならば危険信  
号が灯るのか見解を聞  
きたい。

セル内漏えい事故で行方不明の放射性物質は？

さらに、昨年一月の高レベル廃液ガラス固化セル内における放射性廃液漏えい事故について、原燃は今年二月二十四日、原子力安全・保安院に報告書を提出したが、測定の内容がガンマ線放出三核種の回収量から計算して、約九七%回収」とし「誤差一九%」としている。このような杜撰な報告は許されない。数百種の放射性核種はどこにいつてしまったのか？ 県として指導すべきである。

### 『回答』は文書で

市民代表に対して大澤副参事は、再処理は国が審査している。可能な限り放射能の環境放出対策を講じてきた。回答は文書で行う」と答えました。市民からは、「青森県当局は、住民を放射能から守ろうとする姿勢が余りに弱い。放射能レベルが増大しているのに手をこまねいているのか。除去出来なければ停止させるのが県の責任ではないのか」とする厳しい意見が出されました。

## 日本原燃への抗議と質問 未回収3%・誤差±19% 未回収廃液の再調査を



日本原燃社長への要請書・公開質問書手渡し

### 未回収放射能あり

杜撰な報告は許されない

青森県への要請に先立ち市民団体は午前十一時に六ヶ所村の日本原燃本社を訪問し、要請行動をしました。対応したのは淀野宏和広報総括グループ課長、濱田広報課長ら四人でした。市民代表は原燃社長宛の「高レベル放射性廃液固化セル内漏えい放射能収支に関する抗議と質問状」を読み上げて手渡しました。

### 抗議と質問の要点

「報告書」では数百種ある核分裂生成物のうちガンマ線放出核種三種の回収量から、「九七%回収・誤差範囲±一九%」としている。誤差の理由はなにか。広島原爆二・五発分（セシウム換算）といわれるセル内漏えい放射性廃液の未回収三%と誤差範囲一九%は、余りに大きな数字である。このような杜撰な報告に抗議する。さらに主排気筒からの放出放射能についても、フィルタ補足のデータが表示されていない。ヨウ素129やストロンチウム90など環境放出はないのか。セル内のどこにどのような形で放射能が残存しているかも示されず、隣室汚染に拡大している恐れもある。再度詳しい調査を行い公表すべきである。

環境汚染の事実についての見解を示せ  
青森県知事への質問と  
ほぼ共通

事業者の責任を自覚してほしい。

市民側は、一九七七年に毎日新聞が報じた「再処理工場の重大事故、国民の半数死亡も」（西独の報告書）の記事を提示し、廃液などの管理の重大性を強調し、事故が起こつてから、想定外だったでは済まされない。事業者の責任を自覚してほしい」と訴えました。次回からは

技術者も出席してほしい  
これに対して原燃の淀野課長は、安全第一にその都度対策を講じている。質問書は即答できる内容ではないが、回答は早めに出すようにしたい。」と答えました。市民代表は、「次回には技術者も出席してほしい」と要望しました。

『要請書』、『質問書』の全文は、岩手の会のホームページ、『再処理・岩手の環境』に掲載してあります。

## 記者会見 八社が熱心に取材

要請行動の最後に青森県政記者クラブで記者会見を行いました。

四月当初で、各社とも担当記者がだいぶ入れ替わり、再処理問題について熱心な取材を受けました。

「天恵の海」八三号など記者会見用の資料を提示し、これまでの再処理問題の経緯や、アクテイブ試験が行われた結果高レベル放射性廃液が蓄積し耐震上重大な危険があることや、大気中や海中に放射能が放

出され汚染が始まったことを説明しました。

記者からは、「六ヶ所村農業、漁業者世帯の常食調査について、未発表のデータを知りたい」などの意欲的な質問が出されました。翌日の新聞では「東奥日報」と「デリー東北」、「毎日新聞・青森版」が報じています。しかし、あれだけの熱心な取材の割合には青森県外での報道が少ないようで、不思議なことに思われました。

### 再処理工場周辺の放射能汚染について 事実を伝えるため 各地で学習会をもとう

六ヶ所再処理工場周辺における大気中のクリプトン135滞留や海中のトリチウム濃度増、尾駱沼や尾駱河口のヨウ素129の濃度増などの事実が明らかになってきました。

アクテイブ試験の影響と  
思われるこの事態について  
又「ミ」は十分に報道せず  
人々には知らされないまま  
環境汚染が進む可能性

があります。『岩手の会』では四月一九日永田文夫世話人の作成したパワーポイント資料をもとに学習会を行いました。

各地の皆さんが学習会を開催する場合、パワーポイント資料「リーフレット」「ミニミニ」などを提供出来ませう。『岩手の会』として学習会の講師を派遣しますので相談下さい。